

あいち山村振興ビジョン2020

～「やま・ひと・なりわい」を継承し、未来を創る～

平成28年2月



「あいち山村振興ビジョン 2020」の策定にあたって

本県では、平成21年3月に三河山間地域の長期・総合的な振興の指針となる「あいち山村振興ビジョン」を策定し、三河山間地域の振興を積極的に進めてまいりました。

しかしながら、依然として都市部への人口流出や少子・高齢化の進展、産業活動の低迷など、地域の活力低下が懸念される状況が続いており、引き続き、三河山間地域の活力を再生・創出していくことが重要となっております。

そうした中、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、同年12月に、国は、2060年に1億人程度の人口を確保するとした長期ビジョンと総合戦略を閣議決定しました。

これを受け、国を挙げて地方創生に向けた取組が進められているところであり、また、三河山間地域では、新東名高速道路の「浜松いなさジャンクション」から「豊田東ジャンクション」までの開通や三遠南信自動車道の延伸など地域を大きく変化させるプロジェクトも着実に進展しております。

このような状況を踏まえ、本県では、現行の「あいち山村振興ビジョン」に替わる新たなビジョンとして、2030年頃の地域の姿を展望し、2020年を目標とする「あいち山村振興ビジョン2020～『やま・ひと・なりわい』を継承し、未来を創る～」を策定しました。

このビジョンでは、「山の暮らし」、「山の魅力・活力」、「都市との交流・連携」の3つの展望のもとに「愛知の元気の源・豊かな山の暮らしの実現」を2030年の将来像として設定いたしました。

そして、これらの将来像を実現するため、「山里のひと・なりわいをつくる」、「地域資源を磨き上げる」など5つの柱立てで整理した施策を目標年次である2020年に向けて重点的に展開していくことを明らかにいたしました。

今後は、これらの重点的施策を地域と一体となって着実に進め、ビジョンの副題に掲げたとおり、「やま」の自然や伝統文化、そこに住む「ひと」の暮らしや結びつき、さらに山里ならではの特性や資源を活かした「なりわい」、それらを県民がしっかりと「継承」し、大切に守り伝えながら、一方で時代や環境の変化に対応して、新たな展開や果敢な挑戦により、力強く「未来」を創り出してまいりたいと考えております。

皆様方のより一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 2 月



愛知県知事 大村 秀章

目 次

I 策定の趣旨	1
II 基本的な考え方	2
(参考)「あいち山村振興ビジョン」の主な成果	5
III 将来像と重点的施策	6
IV 重点的施策の展開	8
1 山里のひと・なりわいをつくる	8
2 地域資源を磨き上げる	10
3 安心・安全な地域社会をつくる	12
4 都市との絆を深める	14
5 持続可能な社会基盤を整備する	16
V ビジョンの推進に向けて	19

I 策定の趣旨

1 趣旨

○ 平成21年3月に策定した「あいち山村振興ビジョン」(以下、「従来ビジョン」という。)が平成27年に目標年次が到来することから、これまでの施策の進捗状況や外部環境の変化などを踏まえ、新たに三河山間地域の将来像を描き、その実現に向けた重点的な施策展開の方向性を明らかにする「あいち山村振興ビジョン2020」(以下、「新ビジョン」という。)を策定する。

2 目標年次

2030年(平成42年)頃の地域の姿を展望し、2020年(平成32年)を目標とする。

3 対象地域

三河山間地域の6市町村

〔岡崎市(額田地区)、豊田市(旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡の各地区)、
新城市、設楽町、東栄町、豊根村〕

〈三河山間地域 位置図〉



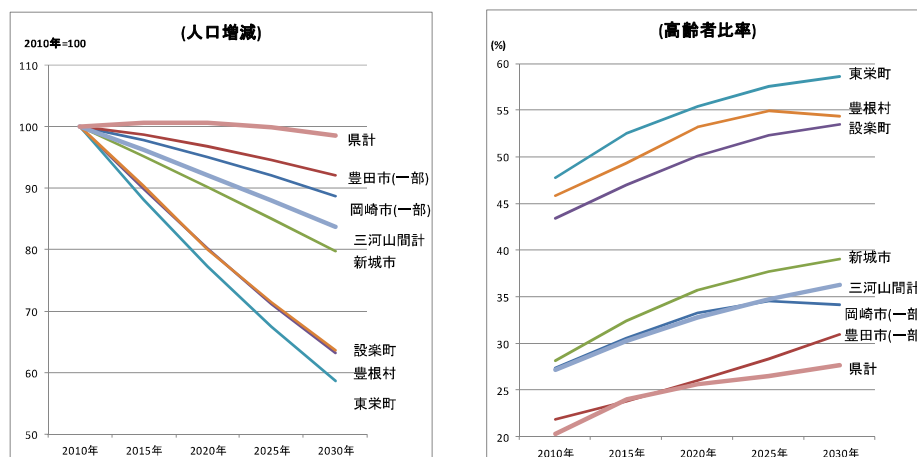
Ⅱ 基本的な考え方

(現状と課題)

- 三河山間地域は、県土面積の約3分の1を占め、農林水産物の供給を始め水源のかん養や自然環境の保全など、県全体を支える重要な役割を担っているが、高齢化や少子化の一層の進行とともに集落機能が弱体化し、地域社会の維持が困難な地区も発生しつつあり、また、農林業の担い手の高齢化や後継者不足が進行するなど、地域の活力低下が深刻な状況にある。

＜将来の人口増減・高齢化率(推計)＞

～国立社会保障・人口問題研究所の推計では、設楽町、東栄町、豊根村の2030年の人口が2010年の6割前後まで減少し、高齢化率は55%前後まで上昇～



資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」等による。

＜今後、集落として必要な取組(複数回答可)＞(%)

～小規模高齢化集落では、買い物・通院等の移動支援、住民同士の交流・親睦、集落ぐるみの営農や獣害対策などの取組に対するニーズが高い～



資料:平成26年度三河山間地域小規模高齢化集落調査(愛知県)

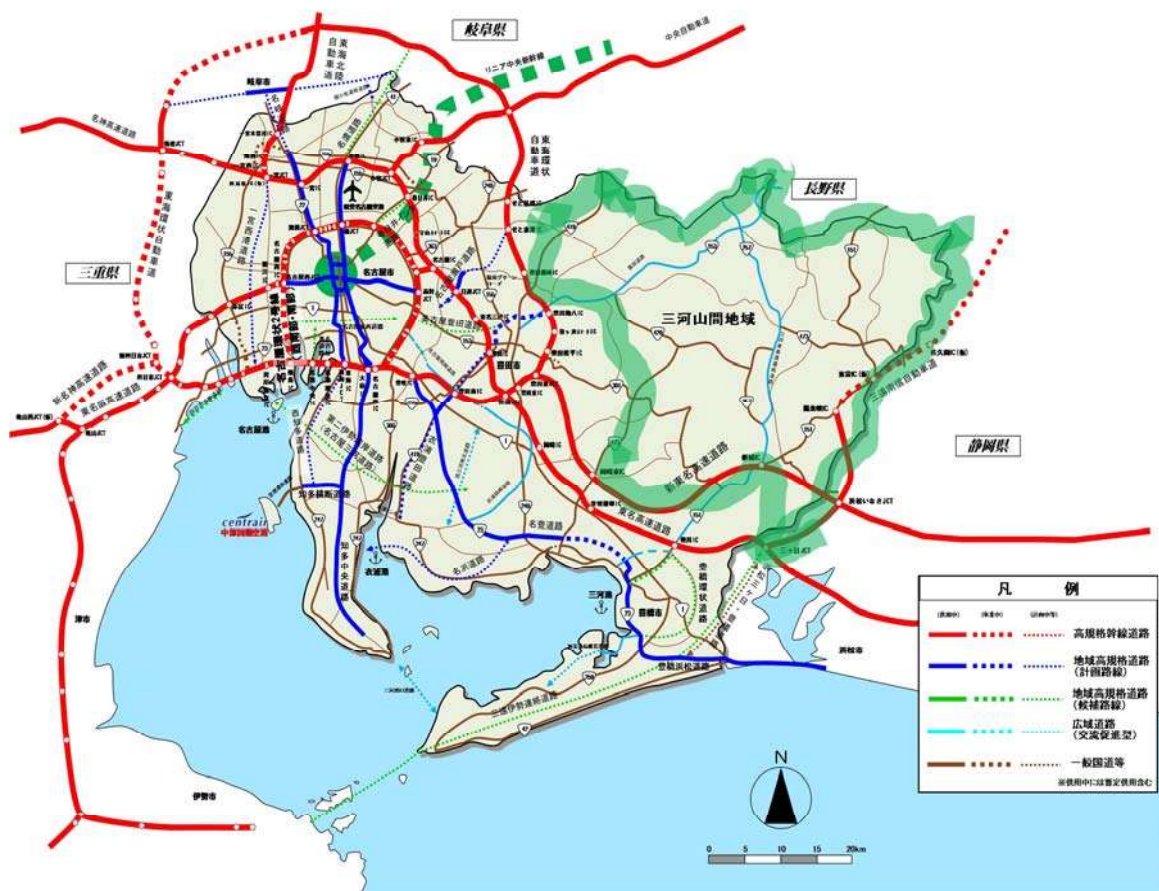
(注)小規模高齢化集落は、人口100人未満かつ高齢化率50%以上の集落で、三河山間地域の全473集落のうち13.5%(64集落)を占める。

- 他方、都市からのU I J ターンを受け入れるための空き家等の住まいや雇用の場の確保も難しい状況にあり、矢作川や豊川の流域圏における都市との交流・連携は普及・拡大しているものの、名古屋市や浜松市などの大都市との近接性が十分に活かしきれているとは言えず、まだまだ人を継続的に呼び込む状況にはない。

(情勢変化)

- 一方、近年、首都圏の若者を中心とした「田園回帰」志向が拡大する中で、地域おこし協力隊など都市部からの若者移住者が次第に増加し、その活躍が注目を集めるとともに、国・県・市町村を挙げた地方創生の取組がスタートし、地方への人の流れ、地方移住の機運などが盛り上がりつつある。
- また、平成27年度に新東名高速道路(浜松いなさJCTー豊田東JCT間)が開通したことや、平成30年度中に三遠南信自動車道(佐久間IC<仮称>ー東栄IC<仮称>間)が開通予定であることなど、広域交通基盤の整備が段階的に進展し、流域圏や三遠南信地域における交流・連携が一層普及・拡大するとともに、名古屋市や浜松市などの大都市との連携・協力を本格的に展開する環境が整いつつある。
- さらに、2027年(平成39年)度に予定されているリニア中央新幹線の東京ー名古屋間の開業は、中間駅(飯田市・中津川市)に近接する三河山間地域にも大きなインパクトを及ぼすものとなる。

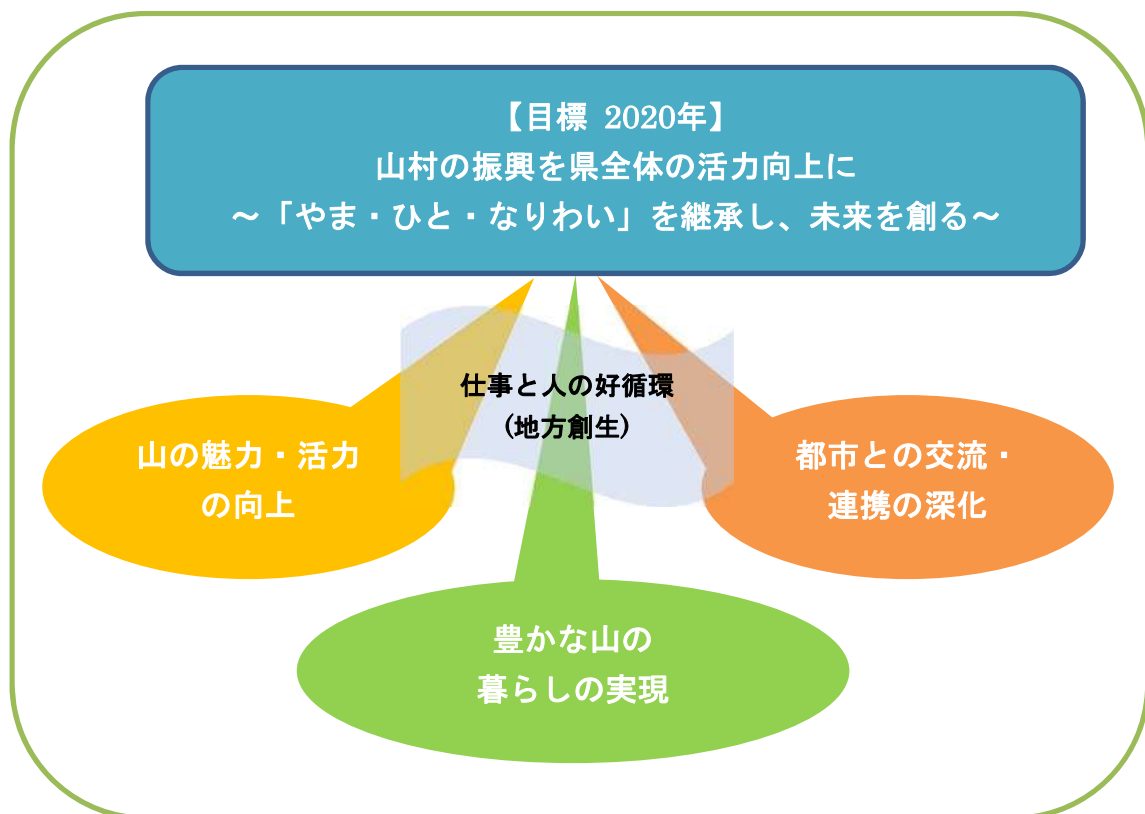
＜幹線道路網との関連図＞



(めざすべき方向)

- こうした三河山間地域が直面する課題や情勢変化を踏まえ、従来ビジョンが掲げる「緑が生きる豊かな山の暮らしの構築」を基本としつつも、本県の伝統文化やモノづくりの技を支え、育んできた同地域の「やま・ひと・なりわい」を県民が継承し、持続発展的な未来を創り出していくことを通じて山村の振興を県全体の活力向上につなげていくことを新ビジョンのめざすべき基本方向とする。
- そして、そうした方向に向かうため、豊かな山の暮らしの実現に加え、山の魅力・活力の向上や都市との交流・連携の深化といった観点からも相乗効果の高い施策に重点的に取り組んでいく。
- その際、地方創生の観点から、山村に新たな仕事を生み出し、その仕事が都市から人を呼び寄せ、その人がさらに新たな仕事を生み出すといった好循環の確立に向けて、人々の暮らしや地域づくりと一体となった「生業(なりわい)づくり」に取り組んでいく。

<めざすべき方向のイメージ>



(参考)「あいち山村振興ビジョン」の主な成果

本県では、「あいち山村振興ビジョン」(平成21年3月策定)に基づき、施策展開の基礎となる「インフラ整備」と「地域間・主体間の連携」の上に、「生活環境の充実」など6つの柱で施策展開の方向を整理し、それぞれの方向に沿って各種取組を推進してきた。

(施策展開の基礎)

- 「インフラ整備」では、新東名高速道路が供用を開始し、その他、幹線道路を中心とした地域内道路の整備も着実に進捗している。また、「地域間・主体間の連携」では、矢作川や豊川の流域圏における山村と都市の交流・連携が普及・拡大したほか、大学等との連携により広域連携バス「おでかけ北設」の運行や花祭の保存・伝承などの取組が着実に進展している。



<新東名新城 I C>

(施策展開の6つの柱)

①生活環境の充実

教育面では、設楽町にある県立田口高等学校に県立豊橋特別支援学校の分教室「山嶺教室」が設置されたほか、情報基盤の面では携帯電話の鉄塔整備が、また防災面では治山施設や砂防施設の整備などが着実に進められている。

②集落機能の維持

「三河の山里サポートデスク事業」により、平成25年8月の開設以降、5市町村・8団体が受入れ登録し、延べ146名(平成28年1月現在)の都市住民が草刈などの支援活動を実施している。



<愛知県交流居住センターのホームページ>

③交流居住の活性化

県営住宅の建設のほか、県交流居住センターと東栄町が共同で実施した「空き家リフォーム住宅見学会」を通じて3年間で9組の家族が移住するなど、移住者受入れのための取組が徐々に実を結んできている。

④産業集積の促進

岡崎東部地区などインターチェンジ周辺地域を中心とした工業団地の整備や豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業が着実に進められている。

⑤地域のブランド力の強化

「あいちの山里で暮らそう80日間チャレンジ」や「地域おこし協力隊(国の制度を活用した市町村事業。県は募集・研修等を支援するとともに、各隊員を「あいちの山里で暮らそうチャレンジ隊」に認定)」の事業、また「はっけん!奥三河 navi」の発行など観光振興・特産品振興等に関する多彩な取組が進められている。

⑥農林水産業の振興

「ジビエ・グルメ・グランプリ」の開催等を通じて本県産獣肉の消費拡大が図られているほか、「あいち森と緑づくり税」を活用して人工林の間伐や里山の整備、技術者の養成等が進められている。



<ジビエ・グルメ・グランプリ>

Ⅲ 将来像と重点的施策

「Ⅱ 基本的な考え方」を踏まえ、2030年(平成42年)頃の地域のめざす姿を「山の暮らし」、「山の魅力・活力」、「都市との交流・連携」の3つの観点から以下のとおり展望する。

◆山の暮らし

- 若者を中心として山村になりわい(生業)を求める人々の移住・定住が進み、自然豊かな山村ならではの暮らしと住民間相互の信頼・協働に支えられた地域づくりが一体となって持続的に営まれている地域をめざしていく。

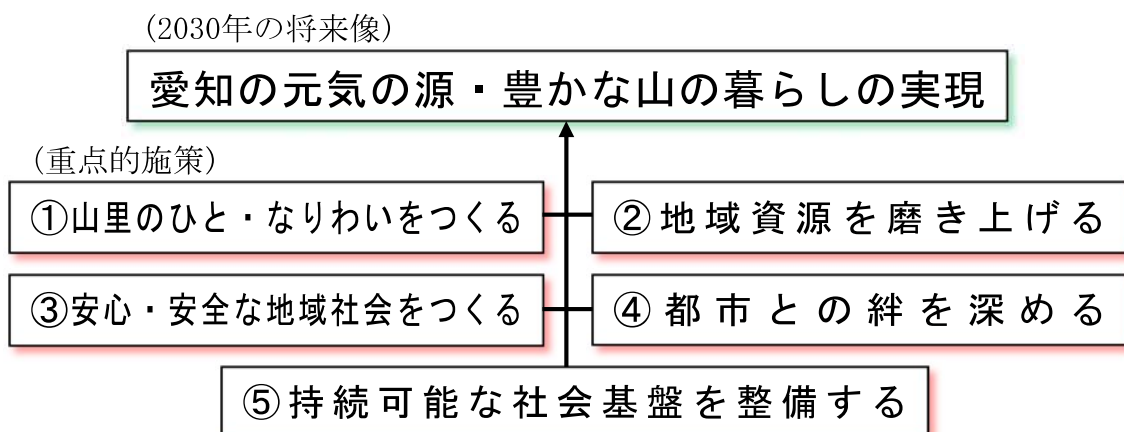
◆山の魅力・活力

- 地域特性を活かした農林水産業や6次産業化等の取組が一層活発に展開されるとともに、自然環境や伝統文化等の地域資源が磨き上げられ、観光振興や各種ツーリズム等の展開により多彩な山村の魅力が戦略的に創造されていく地域をめざしていく。

◆都市との交流・連携

- 広域交通等の社会基盤整備の進展とあわせて、矢作川、豊川の各流域圏での交流・連携が一層普及・拡大するとともに、名古屋などの大都市との交流が拡大し、都市と山村の確かな絆のもとに、山村の豊かな暮らしを実現することが、県全体の元気の源となるようめざしていく。

上記の展望のもとに、2030年の地域の将来像とその実現に向けて取り組んでいくべき重点的施策を次のとおり設定する。



地域おこし協力隊の活動状況

現在、5市町村で15名の地域おこし協力隊員が様々な活動を展開中。これまでに9名が卒業し、うち6名が定住。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
隊員数	2	2	2	5	15	15
受入自治体数	1	1	1	3	4	5



トレイルランニング大会の
企画・実施



ビューティツターの企画・実施



特産品の開発

※「地域おこし協力隊」は、人口減少や高齢化等が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域の維持・強化をめざす制度。

高校生ワークショップ（ミライカフェ三河の山里 2015）の開催状況

三河山間地域の担い手となる若者の意見を集約するため、地元高等学校（新城東高作手校舎、新城高、田口高）の職業科の生徒を中心とした意見交換会を実施。

※作手校舎

地域の持続性のために『今わたしたちが始めるプロジェクト』を考え、愛知県に提案してもらうワークショップを実施。生徒の提案・関心は、『空き家活用』『元來作手が持っている魅力の発信』『交流』に集約された。



新城東高等学校作手校舎の様子（10月9日）

IV 重点的施策の展開

「Ⅲ」に掲げた2030年（平成42年）の将来像の実現をめざし、当面2020年（平成32年）に向けて取り組んでいくべき5つの重点的施策について、それぞれの施策展開の方向性と主な取組を示す。

1 山里のひと・なりわいをつくる

【施策展開の方向性】

地域特性を活かした農林水産業の振興を図っていくとともに、農商工連携や6次産業化等を促進し、生産物の高付加価値化や生産拡大の出口となる新たな販路の確保、特産品開発とその販路拡大にも取り組んでいく。

また、こうした産業の担い手の育成や起業支援など「ひとづくり」に一層取り組んでいくとともに、生活支援や観光振興、スポーツ大会の開催など地域課題や地域振興に取り組むNPOや企業等の活動促進を図っていくことにより、山里の暮らしや地域づくりと一体となった「なりわいづくり」を推進していく。

【主な取組】

(1) 地域特性を活かした農林水産業の振興

- 生産基盤や施設の整備をはじめ、具体的な営農にあたっての新規作物、新品種の導入や生産方式の改善、農地の適正管理体制の整備を進めるとともに、農地の利活用の促進、地域特産品の開発・栽培・販売、意欲ある人材の育成・確保を図っていく。（農林水産部）
- 「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の実現に向けて、林内路網等生産基盤の整備を進めるとともに、県産木材の生産から供給までの一貫した流通・加工体制の強化、関係団体と連携した担い手の育成・確保、森林組合等林業事業体の経営基盤の強化を進める。（農林水産部）
- 内水面漁場やアユなどの水産資源を適切に管理するとともに内水面水産資源の回復を進め、資源の持続的な利用や漁場の多面的な機能の向上を図っていく。（農林水産部）

(2) 農商工連携や6次産業化等の促進

- 農林水産業と商工業等との連携により相乗効果を高める農商工連携を推進する。（産業労働部・農林水産部）
- 農林水産業に食品加工業や観光関連産業などを組み合わせた6次産業化を促進するとともに、付加価値の高い特産品の開発や観光資源の掘り起こしと磨き上げを図り、地場産業全体の活性化を推進していく。（振興部・農林水産部）
- 「いいともあいち運動」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の積極的な活用、「あいち木づかいプラン」に基づく県産木材の利用拡大など、県産農林水産物の地産地消を推進していく。（農林水産部・教育委員会）

(3) 地域課題等に取り組むNPOや企業等の活動促進

- 地域住民はもとより、企業、大学、NPO、ボランティアなどを巻き込み、豊かな地域社会づくりとその持続的な発展のため、NPO活動や企業のCSR活動などを促進していく。(振興部・県民生活部)
- 中小企業・創業者の事業活動の促進を図るため、市町村や金融機関と連携して、制度融資による金融支援を実施する。(産業労働部)
- 小規模事業者の経営改善を図るため、商工会による経営支援を実施する。(産業労働部)

(4) 担い手人材の育成支援

- 三河の山里サポートデスクにおいて、三河山間地域でのなりわいづくりに意欲のある者から農林水産業や商工業との連携などによる起業プランの募集を行い、関係団体と連携のもと、プランの実現を支援するとともに、セミナー等を通じて普及啓発を進めていく。(振興部・農林水産部)
- 「農起業支援センター」において、農家の後継者のほか、企業など他業種からの新規参入希望者に対し、生産技術、経営開始資金、農地の確保の相談など総合的な就農支援を行っていく。(農林水産部)
- 県農業大学校等において、農業に関する知識、技術を習得させるための教育及び研修を実施していく。(農林水産部)
- 林業関係団体との連携を強化しながら、就業支援を実施していく。(農林水産部)

新規就農相談会の開催状況

豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課内に設置された「豊田加茂農起業支援センター」では、市、JA、農業研修施設などと連携して、新規就農相談会を平成24年から開催している。相談会は、年3回、新規就農を希望する会社員などが出席しやすいように土曜日に開催し、年間で平均して約50名(平成24～26年度実績)が出席している。

○就農相談会の内容

就農支援の情報提供

(就農心得、農地制度、制度資金、生産部会情報等)、

先輩就農者の事例発表、個別相談会

就農に関する様々な相談については、支援機関ごとに対応し、就農希望者の速やかな就農を支援している。



三河の山里サポートデスクの概要

三河山間地域への移住・定住を促進するため、三河山間地域と都市をつなぐ仕組み「三河の山里サポートデスク」を平成28年1月に新城市に設置し、地域における「生業(なりわい)」づくりを支援している。

三河の山里サポートデスクには運営専従者を配置し、移住、起業・就業に関する相談・支援、集落支援、誘客促進等に関連する各種セミナーの開催、移住関連イベントの実施、情報発信(WEBSITE、PRイベント等)などを実施。

○起業・就業、移住等各種セミナーの開催

○東京での移住・交流イベントへの出展、現地見学ツアーの開催

○集落ビジョン作成支援、地元企業の求人広告掲載補助 など



2 地域資源を磨き上げる

【施策展開の方向性】

地域の魅力・ブランド力を高めていくため、観光振興やグリーンツーリズム、スポーツツーリズムなどを広域的に展開するとともに、三河山間地域の自然環境や生物多様性、また、鳥獣害対策・ジビエ料理の普及なども含めて、地域の自然や文化、歴史等の地域資源を磨き上げていく。

【主な取組】

(1) 山里観光の広域的推進

- 三河山間地域の豊かな自然や伝統文化を活かし、農林水産物や伝統工芸品等の販売、観光農園、農林漁業体験や産地直売等の地域産業と観光産業による一層の連携促進を図っていくとともに、研修、保養、体育、山里体験、農家宿泊などの可能な施設の活用を進めていく。(振興部・健康福祉部・産業労働部・農林水産部・教育委員会)
- 都市と山村の相互協力による施設設置、地域おこしのイベントや伝統的な祭りなど年間を通じた都市地域の人々との交流による相互理解を深め、地域の活性化を図っていくとともに、観光レクリエーション活動に従事する人材の確保・育成、ボランティアの一層の活用を進めていく。(振興部)
- 茶臼山高原を拠点として名古屋市などの都市地域までのルート上にある近隣市町村を含めた観光情報の発信を支援していくことにより、道の駅などの集客施設への広域的な波及効果を広げていく。(振興部)
- 「新城ラリー」や「奥三河パワートレイル」を全国・世界に打ち出せる大会に育成するとともに、東三河で開催されているラリーやトレイルランニングの他の大会との連携・合宿誘致などを通じて、これらのスポーツのメッカとなるよう取り組んでいく。(振興部・東三河総局)
- 観光戦略的観点から、飯田市、中津川市に設置されるリニア中間駅へのアクセス向上をめざしながら、県内の観光資源の発掘・磨き上げと広域連携によるルート開発を検討していく。(振興部・建設部)

(2) 伝統文化の継承・発信

- 三河山間地域に残された貴重な文化遺産を保護していくために、文化財の保存修理、公開活用などを進めて、歴史的文化遺産を観光やまちづくりなど地域活性化に活用するとともに、保存・伝承にあたっては、コミュニティ活動や教養・教育活動の活用を図っていく。(振興部・教育委員会)
- 伝統芸能等の無形民俗文化財、伝統工芸等の無形文化財について、普及や展示・公開、記録や保存、後継者の育成の充実を図っていく。(教育委員会)
- 芸術・文化イベント等を開催できる地域文化の拠点として交流施設等を活用し、都市住民等に対する個性豊かな地域文化の情報発信を支援していく。(振興部・教育委員会)

(3) 自然環境の保全・利用

- 国定公園、県立自然公園においては、市町村等と連携し、優れた自然の風景

地の保護とともに、自然との触れ合いの場、アウトドア・レクリエーションの場として、公園計画との整合性をもたせながら、利用の増進を図っていく。
(環境部)

- 市町村やNPOなどと連携・協働しながら、あいち森と緑づくり税の活用等により三河山間地域の保全活動・環境学習に対する支援を行っていく。(環境部・農林水産部)

(4) 生物多様性の保全

- 県民や事業者、NPO、市町村が共通の目標のもとに協働しながら、効果的な場所で生物の生息生育空間の保全・創出の取組を行っていく。(環境部)
- 生物多様性への意識を高め、人と人とのつながりを育みながら生態系ネットワークの形成を進め、「人と自然が共生するあいち」を「あいち方式」により実現し、三河山間地域の生態系の保全・再生を推進していく。(環境部)
- 林業生産や生態系ネットワークなどの森林の公益的機能を考慮し、山間地域における経済と生物多様性の調和を図っていく。(環境部)

(5) 鳥獣害対策の推進

- 中山間地域を中心に拡大するイノシシやニホンジカなどの野生生物による農林水産業の被害を防止するため、個体数調整や侵入防止柵の整備等に対する助成、新たな捕獲の担い手の確保・育成など、鳥獣被害防止対策への支援を行っていく。(環境部・農林水産部)
- 捕獲したイノシシやニホンジカなどの食肉を地域の特産品として活用する取組を推進していく。(振興部・環境部・健康福祉部・農林水産部)

大都市発着バスツアー等の実施状況

国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」を活用し、三河山間地域の魅力の発信、イベントやバスツアー等を通じた誘客促進により交流人口の増加を図ることで、地元が主体となった地域資源の発掘・磨き上げや地域経済の活性化・なりわい創出を促進し、将来の定住人口増加をめざす。

(平成28年1月現在)

- ・名古屋駅、浜松駅等の都市部を発着地とする三河山間地域へのバスツアーの実施<180本>
- ・三河山間地域内の既存の公共交通網と観光施設等をつなぐ無料のルートバスの運行<101本>
- ・10名以上で三河山間地域を訪れるバス旅行を行う団体に対し、バス借上費用の一部を助成<94件>



花祭の起源に触れる旅
～奥三河物語～ (9月26日)



鳳来・作手の旅
～鳳来寺本堂の真達羅大将の
特別拝観～ (7月4日)



愛知高原・奥三河
銘酒めぐりの旅 (9月12日)

3 安心・安全な地域社会をつくる

【施策展開の方向性】

暮らしを支える消費生活や地域活動など生活基盤の確保・充実を始め、教育環境づくりや女性や高齢者の活躍促進、子育て支援、保健医療福祉サービスの充実を図っていくとともに、三河の山里サポートデスクを拠点とした集落間の連携強化を図りながら安心・安全な地域社会をつくっていく。

【主な取組】

(1) 生活基盤の確保・充実

- 社会環境の変化に対応した商店街の商機能の強化を図るための取組や商店街の地域コミュニティの担い手としての機能を強化する取組及び商店街の担い手育成と外部人材の積極活用への取組等に対して支援していく。(産業労働部)
- 公共交通機関の空白地域における高齢者の買い物支援について、市町村がコミュニティの実情に合わせた施策を実施していくにあたり必要な支援を行っていく。(振興部)
- 公民館、コミュニティセンター、スポーツ・レクリエーション施設等の施設については、住民活動の拠点として複合的な機能を持ったものとして市町村による整備を促進するとともに、活動の活性化を図っていく。(振興部・教育委員会)
- 学校施設等については、地域活動の場等としてもより広く活用できるよう配慮するとともに、廃校となった施設等については、改造して宿泊施設や交流施設とするなど残された価値の積極的な活用を促進していく。(振興部・教育委員会)

(2) 地域に根ざした教育環境づくり

- 小規模校や複式学級を有する学校の増加に対応し、引き続き優れた教職員の確保及び教育環境の整備等に努め、教育水準のより一層の向上を図るとともに、遠距離通学者の便宜を図っていく施策の充実に努めていく。(教育委員会)
- 地域の枠を超えて小規模校の児童・生徒が集まり、共同で行う学習活動を通して社会性等を培う集合学習や、地域や都市の学校との交流によって、ふるさとへの愛情と誇りを育むふさとと交流活動など、教育の充実を図っていく。(教育委員会)
- 特別支援学校に通っている児童生徒の負担となっている長時間通学の解消を図るため、緊急性の高い学校から順次スクールバスの増車に努めるなど、負担軽減策を検討していく。(教育委員会)
- 地域に根ざした教育環境づくりを進めるため、市町村教育委員会への権限委譲を進めていくなど開かれた学校づくりを進めていく。(教育委員会)

(3) 女性や高齢者の活躍促進

- 女性の活躍に向けた企業の取組支援や企業経営者等の意識改革を図る取組を行っていくほか、「あいち・ウーマノミクス研究会」での議論を踏まえた施策を展開するなど、女性の活躍促進のための取組を推進していく。(県民生活部・産業労働部)

- 高齢者が自分の能力を発揮し、社会への貢献を実感することにより、生きがいをもって暮らせるよう、高齢者の知識、経験、技能等が有効に発揮できるような機会の整備を図っていく。(健康福祉部)

(4) 子育て支援の充実

- 子育て応援の日（はぐみんデー）の広報啓発や、協賛店舗等で様々な優待を受けることができる「はぐみんカード」の普及拡大等を進め、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図っていく。(健康福祉部)
- 身近な地域での保育機能の確保を図るため、地域型保育給付の拡充を図るとともに、地域の実情に応じた子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、一時預かり事業など）の充実を図っていく。(健康福祉部)
- ひとり親家庭の自立に向け、総合的な相談支援を始め、個々の就労状況や家庭環境に応じた就業支援、子育て・生活支援、経済的支援に取り組んでいく。(健康福祉部)
- 第三子以降の3歳未満児の保育料を無料化（軽減）する市町村に対し、その経費を補助するとともに、私立幼稚園等における第三子以降の満3歳児の授業料等の無料化に対して補助していく。(県民生活部・健康福祉部)

(5) 保健医療福祉サービスの充実

- 住民一人一人が「自分の健康は自分で創る」という自覚と認識のもとに実施する「健康づくり運動」を推進するため、保健所栄養士や歯科衛生士による人材育成や技術支援などの健康づくりをサポートしていく。(健康福祉部)
- 医療施設の整備については、地域医療を中心的に担っている足助病院、東栄病院及び新城市民病院の3つのへき地医療拠点病院及びへき地診療所について、引き続き施設整備及び設備整備について助成を行っていく。また、へき地診療所の運営について助成を行っていく。(健康福祉部)
- へき地医療拠点病院の行うへき地診療所への医師派遣事業等に助成を行うなど、医師の確保に努めるとともに、看護師その他の医療従事者の確保にも一層努力していく。(健康福祉部)
- 急病患者に係る救急医療については、一次救急となる休日・夜間診療所、在宅当番医制や二次救急となる広域的な病院群輪番制を積極的に活用するとともに、ドクターヘリ、救急医療情報システムによりその確保を図っていく。(健康福祉部)
- 老人福祉センターや高齢者生きがい活動推進施設等において、各種相談、レクリエーション等の便宜を総合的に提供する場や、生きがい活動実践の場などを提供する事業を効果的に取り入れるなど、施設の活用を促進していく。
また、広域的な観点から、各種福祉施設の機能を相互に有機的に連携することにより、施設の効果的な利用を図っていく。(健康福祉部)

(6) 集落間の連携強化

- 三河の山里サポートデスクを拠点として、集落間が連携し、互いに補完し合って機能確保する取組や、民間団体やNPO等によるコミュニティ機能を補完する取組の充実・強化を図っていく。(振興部)
- 愛知県交流居住センターによる三河山間地域へのU I J ターンの促進を図っていくとともに、市町村における定住促進施策などを支援していく。(振興部)

4 都市との絆を深める

【施策展開の方向性】

「山里の魅力」を戦略的に創造・発信するとともに、矢作川や豊川の各流域圏交流の普及・拡大や三遠南信の連携強化、名古屋などの大都市との交流の活発化とあわせて交流居住や移住・定住の促進に積極的に取り組み、多様な主体の連携のもとに都市との絆を深めていく。

【主な取組】

(1) 戦略的な情報発信

- テレビ・ラジオ番組の制作のほか、「山里の魅力創造社」WEBサイトを継続発展的に活用していくとともに、マスコミや旅行会社向けプレスツアーの開催、外国人や女性のニーズを踏まえた地域資源の磨き上げを図っていく。（振興部）
- 産業観光、武将観光、街道観光、なごやめし等の食文化、ポップカルチャー等、本県ならではの観光資源の磨き上げの取組とも連携を図りながら、ターゲットや手法等に工夫を凝らした効果的な情報発信に取り組んでいく。（振興部）

(2) 移住・定住の促進

- 三河の山里サポートデスクにおいて、愛知県交流居住センターやNPO法人「ふるさと回帰支援センター」の取組、市町村の空き家バンクなどの定住促進施策と連携を図りながら、移住促進や農林就業支援、起業支援、集落支援、誘客促進等に取り組んでいく。（振興部）
- 国の「移住・交流情報ガーデン」と連携し、地域への就職と暮らしに関する情報を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」を設置・運営し、地域が必要とする人材を大都市等で掘り起こし、移住・転職を促進していく。（産業労働部）
- 都市部の大企業等において実績のある30代から50代の人材と県内中堅・中小企業のマッチングを促進するため、人材を雇用しようとする企業に寄り添った支援を行う。（産業労働部）

(3) 流域圏等の連携強化

- 矢作川や豊川の流域圏においては、水源林保全活動や地域間交流など引き続き上流域と下流域が連携した取組を進めていく。
特に豊川流域では、社会的及び経済的に一体性の強い地域特性を持っていることから、既存の取組をベースとしながら、一層の連携強化を図っていく。（振興部・東三河総局）
- 愛知県交流居住センターや「おいでん・さんそんセンター」（豊田市）などと三河の山里サポートデスクとの連携体制を強化し、三河山間地域の各種の地域づくりの取組に関して情報共有を図りながら、広域的に展開していく。（振興部）

(4) 大都市等との連携推進

- 三河山間地域の魅力を様々なメディア等を活用してPRするとともに、名古屋市や浜松市などの大都市発着のバスツアーなどによる誘客を促進し、交流人口の拡大を通じた経済活動の活発化にもつなげていく。(振興部)
- 農林水産品の販路拡大や特産品開発、森林や景観の整備、伝統芸能の継承など、山里ならではの地域づくりの取組に対して、大学、NPO、経済団体、企業等が、高い専門性や独自のコネクションを活かして参画するためのマッチングの場づくり等を進め、各取組の拡大・発展を図っていく。(振興部)

(5) 多様な主体の連携促進

- 観光、産業経済、環境、防災、基盤整備など幅広い分野において、大学、NPO、経済団体、金融機関、報道機関、企業、住民等の都市部で活躍する様々な主体が活発に参加し、連携を深めるための機会を拡大し、山里と都市の協働によるオープンな地域づくりを進めていく。(振興部)

山里の魅力創造社によるPRキャンペーンの実施状況

三河山間地域誘客促進事業の取組の一つとして、プロジェクト推進組織「山里の魅力創造社」をバーチャルに立ち上げ、テレビ、ラジオ、雑誌、駅広告、WEB、イベント、PR素材等による三河山間地域のPRキャンペーンを展開。

- ・CBCテレビ「旅MAX」(全12回)・CBCラジオ「土曜天国」(全12回)
- ・ホームページ公開(7/1～)・特産品プレゼントキャンペーン開始(7/7～)
- ・ふるさとキッチンカー出店 など



CBCテレビ「旅MAX」(全12回放送)



雑誌掲載(「自遊人」始め5誌)



三河の山里ふるさとキッチンカー
(6種のコッペパンサンド等を販売)



特産品プレゼントキャンペーン(鳳来牛など)

5 持続可能な社会基盤を整備する

【施策展開の方向性】

広域交通基盤の整備を始め公共交通の確保や情報通信基盤の拡充とＩＣＴの利活用、農地・森林等の整備・保全を着実に推進するとともに、産業用地の開発と立地促進を戦略的に進め、防災・減災対策、再生可能エネルギーの導入などを一層推進していくことにより持続可能な社会基盤を整備していく。

【主な取組】

(1) 広域交通基盤の整備・強化

(広域的な幹線道路)

- 三河山間地域を通過する高規格幹線道路である三遠南信自動車道について、事業促進を強く国に求めている。(建設部)
- 国道151号、257号、301号、420号、473号の各改良計画区間を中心に整備を進めていく。(建設部)
- 主要地方道豊橋乗本線、阿南東栄線、一般県道平畑土岐線を始めとする県道の整備を引き続き実施していく。(建設部)

(基幹的な生活道路)

- 住民の生活道路であり、また、国・県道と一体となって都市地域へ通ずる市町村道のうち基幹的な市町村道については、地域再生基盤強化交付金等を活用し、県代行制度による整備を進めていく。(建設部)



(2) 公共交通の確保・充実

- 市町村とともに国及び県単独の補助制度により乗合バス等の運行確保に努めていく。(振興部)
- J R 飯田線について、地域住民、自治体による利用促進運動を促すとともに、J R 東海に対して、地域の輸送需要に応じ生活実態に合った列車ダイヤの設定、駅舎の改善などの利便性の向上や、周辺地域でのイベント開催時に特急列車等の臨時停車など観光振興に繋がるよう働きかけを行っていく。(振興部)

(3) 情報通信基盤の拡充と I C T の利活用

- 不感地域が残る携帯電話等の移動通信については、整備された光ファイバー網を有効に活用し、携帯電話事業者の進出を促進することにより、利用環境の拡大を図っていく。(振興部)
- 観光拠点等における公衆無線 L A N 環境等の整備をはじめ、へき地医療支援システムの導入、小・中・高等学校等の学校現場や高等教育機関における教育・研究分野での情報化の推進、産業における生産性向上やイノベーションの創出、さらには防災、交通安全、鳥獣被害対策など、各分野で直面する課題解決に向け、I C T の利活用を推進していく。(振興部・防災局・健康福祉部・産業労働部・農林水産部・教育委員会)

(4) 農地・森林等の整備・保全

- 農林水産物の供給を始め水源のかん養、県土の保全など、森林、農地・農業水利施設又は内水面漁場の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林・農地等の整備・保全や、水資源の安定的確保の取組を推進していく。(農林水産部)
- 「あいち森と緑づくり税」を活用し、森林の整備を進めるとともに、これらの森林整備に従事する技術者の確保・育成を推進していく。(農林水産部)
- 設楽ダム事業に係る生活基盤整備等の生活再建対策を促進するとともに、水源地域の整備・振興を図っていく。(振興部)

(5) 産業用地開発と立地促進

- 「産業空洞化対策減税基金」を活用した立地補助金や産業立地促進税制などの立地優遇策を活用し、企業立地の支援を行うとともに、市町村や経済団体との連携のもとに戦略的な企業誘致活動を推進していく。(産業労働部)
- 市町村の都市計画等を踏まえつつ、企業のニーズや動向に適応した迅速な用地開発を推進する。(企業庁)
- 「産業立地サポートステーション」をワンストップ窓口として、産業用地を求める企業や用地開発を検討する市町村に対して、用地情報や開発規制等の情報提供を行い、迅速かつ円滑な企業立地を図っていく。(産業労働部)
- 地域の取組と連携・協働し、里山環境の保全に努めつつ、「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業」を着実に進めることにより、産業振興と地域の活性化を図っていく。(企業庁)
- 同研究開発施設に関連する商業やサービス業等の需要拡大により、新たな雇用創出や地域経済の活性化、さらには移住・定住の促進もあわせて期待されることから、その波及効果を受け止めるための方策を検討していく。(振興部・産業労働部・農林水産部)

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の概要

本事業は、自動車産業の研究開発施設用地を造成することにより、モノづくりの技術革新を支える研究開発機能の集積を促進し、産業振興と地域の活性化に資することを目的としている。事業実施区域の西側には主に研究開発施設等、東側には主にテストコース等を配置する計画。



＜土地利用計画＞

用途	面積(ha)	構成(%)
研究開発施設	41.3	6.3
テストコース	113.3	17.4
厚生施設	1.9	0.3
環境学習施設等	2.7	0.4
小計	159.2	24.4
道路	5.2	0.8
管理用道路	1.9	0.3
調整池等	16.2	2.5
造成緑地	81.8	12.6
残置森林等	386.5	59.4
合計	650.8	100

(6) 防災・減災対策の推進

- 南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合に、土砂崩れや落橋により孤立する集落への対策として、相互通信手段等の整備やヘリスポットの整備を促進していく。(防災局)
- 土砂流出や山地崩壊等の土砂災害を防ぐための土砂災害対策や山地災害対策、農業用ため池等の農業水利施設の耐震化等を進めていく。(農林水産部・建設部)
- 危険な区域の周知や土砂災害関連情報の提供、警戒避難体制整備の支援などのソフト対策を進めていく。(防災局・建設部)
- 住民の防火意識の向上と、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車等基礎的な消防施設の整備に対する支援充実を図っていく。(防災局)
- 専門的かつ高度な教育訓練を受けた救急救命士を養成するとともに、防災ヘリコプターによる火災防御、捜索・救助及び救急搬送を行う。(防災局)
- 大規模災害後の迅速な復旧・復興に備え、市町村に対して、地籍調査の実施や、将来の地籍調査に向けて概ねの境界を調査・記録する山村境界基本調査の活用などを働きかけていく。(振興部)

(7) 再生可能エネルギーの導入推進

- 「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」において、推進方策の検討や技術的支援を進め、農業用水を利用した小水力発電の導入促進を図っていく。(農林水産部)
- 未利用資源（家畜排せつ物や生ごみ、林地残材などのバイオマス）をリサイクル技術又はエネルギー技術を用いて電力や熱その他の資源に変換し、再び地域に供給・還元する持続可能な地域づくりを具体化し、循環型社会の形成を推進していく。(環境部)
- 太陽エネルギーに恵まれた地域特性を生かし、住宅用太陽光発電施設の普及や、防災拠点・避難所等への太陽光発電施設・蓄電池等の導入により、低炭素な地域づくりを推進していく。(環境部)

V ビジョンの推進に向けて

1 山村振興推進本部による総合的推進

- 三河山間地域の振興を総合的に推進する全庁的組織である山村振興推進本部において、新ビジョンに位置付けた施策の進行管理を行うとともに、必要に応じて、関係部局間の調整や分野ごとに策定される個別計画などへの反映を図っていく。

2 多様な主体との連携・協働

- 新ビジョンの着実な推進を図っていくためには、県だけでなく、市町村、NPOや企業、経済団体、大学、住民等の地域づくりに関わる全ての主体が、情報共有を進めながら、自らの果たすべき役割を認識し、積極的に地域づくりに参画していくことが求められる。
- このため、新ビジョンの進行管理とあわせて、従来の枠組みにとらわれない多様な連携・協力関係を構築するなど、より実効性のある体制のもとで新ビジョンの推進を図っていく。

3 新ビジョンの点検・見直し

- 新ビジョンの進行管理にあたっては、進捗状況を次の成果指標等により評価・点検し、その内容を公表するとともに、新たな課題への対応や各種連携方策を検討し、新ビジョンの着実な推進を図っていく。

また、今後の社会経済情勢の変化に的確に対応するため、必要に応じて、柔軟な見直しなどを行っていく。

新ビジョンの進行管理に係る主な評価指標

山里のなりわい ⇒農起業支援センター等が支援する就農・起業者数	平成32年までに 140人程度
地域資源の磨き上げ ⇒観光レクリエーション利用者数	平成32年に 660万人(年 1%増)程度 (平成26年実績 630万人)
安心・安全な地域社会 ⇒三河の山里サポートデスク等による支援集落数	平成32年までに 60集落程度に拡大 (平成26年実績 6集落)
都市との絆 ⇒三河の山里サポートデスク等を通じた移住者数	平成32年までに 800人程度
交通基盤の整備・強化 ⇒山間部の暮らしや産業を支える道路供用延長	平成32年までに 約11km 増加
農地・森林の保全・整備 ⇒農地・森林の保全・整備面積	平成32年に 農地900ha、森林4,000ha 程度 (平成26年実績 農地900ha、森林3,878ha)

あいち山村振興ビジョン2020

平成28年 2 月
愛知県

山村振興推進本部（振興部地域政策課山村振興室）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号
電 話 052-954-6097
F A X 052-954-6906
E - M a i l sanson@pref.aichi.lg.jp
U R L <http://www.pref.aichi.jp/chiiki/sanson/>